

浜田市新型コロナウイルスワクチン 令和5年春開始接種について

令和5年4月19日 浜田市

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として『令和5年春開始接種』を次のとおり実施します。**(自己負担なし)**

【対象者・接種券送付時期・接種時期】

初回接種(1・2回目)を終了し、最終の接種から3か月以上経過した方のうち、次のいずれかに該当する方が対象者となります。

なお、①の方には、新たに接種券を送付します。未接種のお手持ちの接種券はご利用できませんのでご注意ください。

	【対象者】	【申請】	【接種券送付時期】	【接種時期】
①	高齢者 ※1 (65歳以上)	不要	5月8日から送付開始 最終接種から3か月経過後、順次送付	5月8日～ 8月末
②	基礎疾患を有する者等 ※2 (5歳以上64歳以下)	必要	申請受理後、最終接種から3か月経過を確認し送付	
③	医療従事者等、高齢者施設等の従事者	必要		

※1 … 転入された方で、転入後に未接種の方は申請が必要です。

※2 … 裏面の基礎疾患を有する方の項目に該当する方

接種券発行申請について (令和5年5月1日から随時受付)

【申請方法及び申請先】 浜田市役所 新型コロナウイルスワクチン対策室または、各支所市民福祉課に、次に書かれた必要書類をご持参のうえ、申請してください。(郵送も可)

※代理申請の場合は、代理人及び被接種者の本人確認できる書類、被接種者からの『委任状』が必要です。

【必要なもの】 本人確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証等)、申請書(申請窓口にて備えておりますので申請時にご記入いただきます。)、事前にご記入いただく場合、または郵送にて申請される場合は、浜田市のホームページからダウンロードしてください。

【接種医療機関・予約先】 個別接種(医療機関) ※集団接種はありません

※ お手元に接種券が届き次第、**直接医療機関にご予約**いただき、接種を受けることができます。

※ **接種できる医療機関**等は、ホームページ及び**接種券送付の際に同封する『お知らせ』**に掲載します。

【使用するワクチン】 オミクロン株対応2価ワクチン

- ・ファイザー社(5～11歳用) BA.4-5
- ・ファイザー社(12歳以上用) BA.4-5 又は BA.1
- ・モデルナ社(12歳以上用) BA.4-5

申請手続きはこちら



問い合わせ先

浜田市新型コロナウイルスワクチンコールセンター

電話 0855-25-9250 平日9時～17時(土日、祝日を除く)

浜田市新型コロナウイルスワクチン 令和5年度に使用する接種券について

令和5年4月19日 浜田市

令和5年春開始接種（令和5年5月8日）以降の接種券について

- ① 65歳以上の3回目以降の追加接種の者
A3の桃色の接種券を郵送します。過去に送付した白色の接種券は使用できません。
- ② 25歳以上64歳以下の基礎疾患を有する者
申請に応じ、白色の【令和5年度用】と記載された接種券を配布します。過去に送付した白色の接種券は使用できません。
- ③ 医療従事者及び介護従事者
申請に応じ、白色の【令和5年度用】と記載された接種券を配布します。過去に送付した白色の接種券は使用できません。
- ④ 5歳以上11歳以下の3回目以降の追加接種
該当の方に順次A3の白色の接種券を郵送します。
- ⑤ これから初回（1・2回目）を接種する者 ※生後6か月から4歳の方は、初回が3回となります。
A4のシールタイプの接種券（配布済）については、令和6年3月31日まで使用可能です。

基礎疾患を有する者とは、以下の項目に該当する方です。

- 18歳以上65歳未満で、通院／入院している
 - 慢性の呼吸器の病気 慢性の心臓病（高血圧を含む。） 慢性の腎臓病 慢性の肝臓病（肝硬変等） インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。） ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） 染色体異常 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） 睡眠時無呼吸症候群 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- 18歳以上65歳未満で、BMIが30以上
- 5歳以上18歳未満で、通院／入院している
 - 慢性呼吸器疾患 慢性心疾患 慢性腎疾患 神経疾患・神経筋疾患 血液疾患 糖尿病・代謝性疾患 悪性腫瘍 関節リウマチ・膠原病 内分泌疾患 消化器疾患・肝疾患等 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態 その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害）
- 5歳以上65歳未満で、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた

ご注意ください

現在、3回目以降の接種券をお持ちの12歳以上64歳以下の方で、上記の②③に該当しない方は、5月7日までに接種しないと9月まで接種する機会がありません。

問い合わせ先

浜田市新型コロナウイルスワクチンコールセンター

電話 0855-25-9250 平日9時～17時（土日、祝日を除く）